

令和7年度第3回研究会資料

泉州南未来像研究会

令和8年2月

泉佐野市/泉南市/阪南市/熊取町/大阪府

目次

1. 各部会の検討状況一覧	・ ・ ・ ・	P 3
2. 部会ごとの取組報告	・ ・ ・ ・	P 7
(1) 地域ポイント検討部会	・ ・ ・ ・	P 8
(2) 公共施設のあり方検討部会	・ ・ ・ ・	P 10
(3) 行政運営のあり方検討部会		
① 消費生活センターの共同処理	・ ・ ・ ・	P 13
② 窓口業務の広域連携	・ ・ ・ ・	P 16
3. 参考資料	・ ・ ・ ・	P 18

1. 各部会の検討状況一覧

各部会の検討状況一覧

■ 地域ポイント検討部会

検討項目	具体的な検討事項	検討・取組状況	今後の方向性(案)
広域での地域ポイントの導入	<ul style="list-style-type: none">カード、アプリ別のコスト、メリット、デメリット等の比較	<ul style="list-style-type: none">広域化する地域ポイントの仕組みとして、カードとアプリ別にコスト、メリット、デメリットを整理し、導入に際しての事業費を試算	<ul style="list-style-type: none">本研究会の意見交換の内容を踏まえ、広域化に向けた対応を検討

各部会の検討状況一覧

■公共施設のあり方検討部会

検討項目	具体的な検討事項	検討・取組状況	今後の方向性(案)
広域連携による公共施設の整備及び相互利用	<ul style="list-style-type: none"> 施設の大規模・高機能・高付加価値のある新たな共同整備《大きな取組》 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設現況調査を実施し、各市町の公共施設再編計画や長寿命化計画などを踏まえつつ、対象となる施設を検討 将来的に共同整備の可能性がある8施設(市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設)を候補施設として選定 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、施設担当をメンバーとするワーキングチームを設置し、様々な課題等についての検討を進め、共同整備を進める対象施設を決定
	<ul style="list-style-type: none"> 新たな整備施設に関係なく3市1町が既存施設において連携できる取組《小さな取組》 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設現況調査を実施し、その回答を基に対象となる施設を検討 将来的に相互利用の可能性がある8施設(市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設)を候補施設として選定 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、施設担当をメンバーとするワーキングチームを設置し、様々な課題等についての検討を進め、相互利用及び共同運営・管理を進める対象施設を決定

各部会の検討状況一覧

行政運営のあり方検討部会

検討項目	具体的な検討事項	検討・取組状況	今後の方向性(案)
消費生活センターの共同処理	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターと関係機関との連携継続の可否 各市町が実施する独自事業の継続の可否 	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターと連携している関係機関及び各市町が実施する独自事業に関する調査を実施 連携している関係機関のうち、センター機能の一元化後、地域団体(社会福祉協議会等)や庁内関係部局(福祉等)との連携継続に懸念 広報紙やSNSを活用した注意喚起や啓発用リーフレット・グッズの作成等は、事業継続できる可能性が高いが、講座や出前授業の講師は消費生活相談員が担っており、センター機能の一元化後は事業継続に懸念 	<ul style="list-style-type: none"> センター機能一元化後の関係機関との連携について、他地域の連携事例を研究 3市1町の共同処理モデルにおける中心市を設定 センター機能一元化後の人員体制や維持運営経費等のシミュレーションの実施 講座や出前授業の講師として、消費生活相談員派遣の可否について検討
窓口業務の広域連携	<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務の広域連携に向け、事務処理フローの統一化や基幹業務システムの共同調達を検討するため、調査事業の参画の呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町の窓口業務における事務処理フローの統一化を検討するにあたり、導入しているシステムが共同化されていることが望ましく、基幹業務システムの導入状況を把握することが必要 府スマートシティ戦略部では、基幹業務システムの共同調達に向け、令和8年度に民間委託による基礎調査を実施予定 基幹業務システムの共同化は、本部会がめざす方向と合致するため、基礎調査への参画の呼びかけを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町の窓口業務の基幹業務システムを整理し、事務処理フローの統一化に向け検討

2. 部会ごとの取組報告

- (1) 地域ポイント検討部会
- (2) 公共施設のあり方検討部会
- (3) 行政運営のあり方検討部会
 - ① 消費生活センターの共同処理
 - ② 窓口業務の広域連携

(1)地域ポイント検討部会(地域ポイントの広域化について)

① 表での比較 | カードとアプリについて (地域ポイントの広域化)

プラン	店舗導入費用	自治体負担	広域化のコスト	「はなポ」共有化	メリット・デメリット
カード	1 端末 100,000円	普及促進のため 端末費用を 自治体が負担	店舗数 × 端末費用 (100,000円) 店舗数 × 端末利用料 (1,000円) など	△	<ul style="list-style-type: none"> ・1店舗毎のカード 端末費用が必要 ・端末の修理・更新費用も将来的に必要
アプリ	基本0円 (※1)	基本0円	アプリ(システム) の使用料・保守料 (毎月 37,500円)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォームの展開が安価 ・アプリの普及促進に繋がる

※1 タブレットやスマホ等の端末は必要

(1)地域ポイント検討部会(地域ポイントの広域化について)

② 規模での比較 | カードとアプリについて (地域ポイントの広域化)

- ・広域化に際して、泉佐野市以外の自治体をアプリ対応のみ（阪南市も現状はアプリのみ）
とすると、インシヤルコストが抑制でき、アプリの普及にも繋がる
- ・一自治体につき **50店舗**が加盟した場合の、概ねの**初年度**経費負担額見込みは以下のとおり
※事務局費用や人件費を除く



ランニングコスト

- ・アプリ代
→ **180,000円**
- ・システム運用保守
→ **270,000円**

※アプリ代は店舗数に比例せず一定の額



インシヤルコスト

- 端末代金
→ **5,000,000円**
- カード代金(5,000枚)
→ **825,000円**

ランニングコスト

- 端末利用料
→ **600,000円**
- システム運用保守
→ **270,000円**

※端末利用料は店舗数に比例する

(2)公共施設のあり方検討部会

- ・ 市民文化系施設
- ・ 社会教育系施設
- ・ スポーツ・レクリエーション系施設
- ・ 産業系施設
- ・ 学校教育系施設
- ・ 子育て支援施設
- ・ 保健・福祉施設
- ・ 医療施設
- ・ 行政系施設
- ・ 公営住宅
- ・ 公園施設
- ・ 供給処理施設
- ・ その他

【対象外基準】

- I. 法令上、各市町で設置が必要
- II. 地域に密着しており、様々な事情や特性が存在することが考えられ、共同整備の調整が非常に難しい
- III. 既に一部市町で共同整備済でさらなる整備は難しい
- IV. 施設用途(立地等)から移設が難しい
- V. 処理能力等から共同整備が難しい

8施設

市民文化系施設

スポーツ・レクリエーション系施設

子育て支援施設

保健・福祉施設

※原則的にすべての施設を検討対象とするが、上記基準に該当する施設は、対象外とする。

主な課題

大きな取組

築年数基準で検討すべき

地域に密着した施設である
(利用者の意見聴取)

アクセス改善に向けた検討が必要

指定管理期間が終了するタイミングとの兼ね合い

既存施設をどうすべきか
(あり方・すみ分け)

稼働率を注視すべき

小さな取組

指定管理期間が終了するタイミングとの兼ね合い

新たな経費が発生する

運営形態(直営・指定管理)が異なる

混雑(土日)時の市民利用について

特定団体の利用について

システムが異なる

優先順位を設定して検討を進めるべき

施設所管の負担増について

(2)公共施設のあり方検討部会

同規模団体（人口・行政面積）の状況（正確な情報は各市HP等を確認ください）

都道府県	自治体名	中核市	人口	行政面積	主な公共施設数及びメインとなる施設の概要					
					図書館	蔵書数	体育館	延床面積、 観客席数（固 定・移動式）	市民会館	メインホール 座席数
大阪府	泉佐野市・泉南市・ 阪南市・熊取町	－	244,462人	158.90km ²	4	65万冊	7	9,160m ² 1,096席	4	1,376席
大阪府	寝屋川市	○	223,860人	24.70km ²	3	57万冊	1	7,240m ² 632席	1	1,209席
大阪府	八尾市	○	258,285人	41.72km ²	4	30万冊	2	12,780m ² 2,013席	2	1,317席
静岡県	沼津市	－	184,563人	186.84km ²	2	54万冊	1	16,600m ² 2,030席	1	1,516席
埼玉県	熊谷市	－	188,896人	159.82km ²	4	21万冊	5	3,693m ² 983席	3	828席
群馬県	伊勢崎市	－	210,431人	139.44km ²	4	35万冊	5	8,888m ² 1,909席	5	1,530席
群馬県	太田市	－	221,312人	174.54km ²	4	38万冊	5	10,611m ² 4,700席	2	1,501席
静岡県	富士市	－	238,059人	244.95km ²	10	59万冊	3	12,409m ² 2,700席	1	1,642席
兵庫県	加古川市	－	261,661人	138.48km ²	2	33万冊	3	10,100m ² 1,800席	2	1,524席

【参考】府内中核市人口(7市):東大阪市48万人、豊中市40万人、枚方市39万人、吹田市38万人、高槻市34万人、八尾市26万人、寝屋川市22万人 出典:各市HP等

(2)公共施設のあり方検討部会

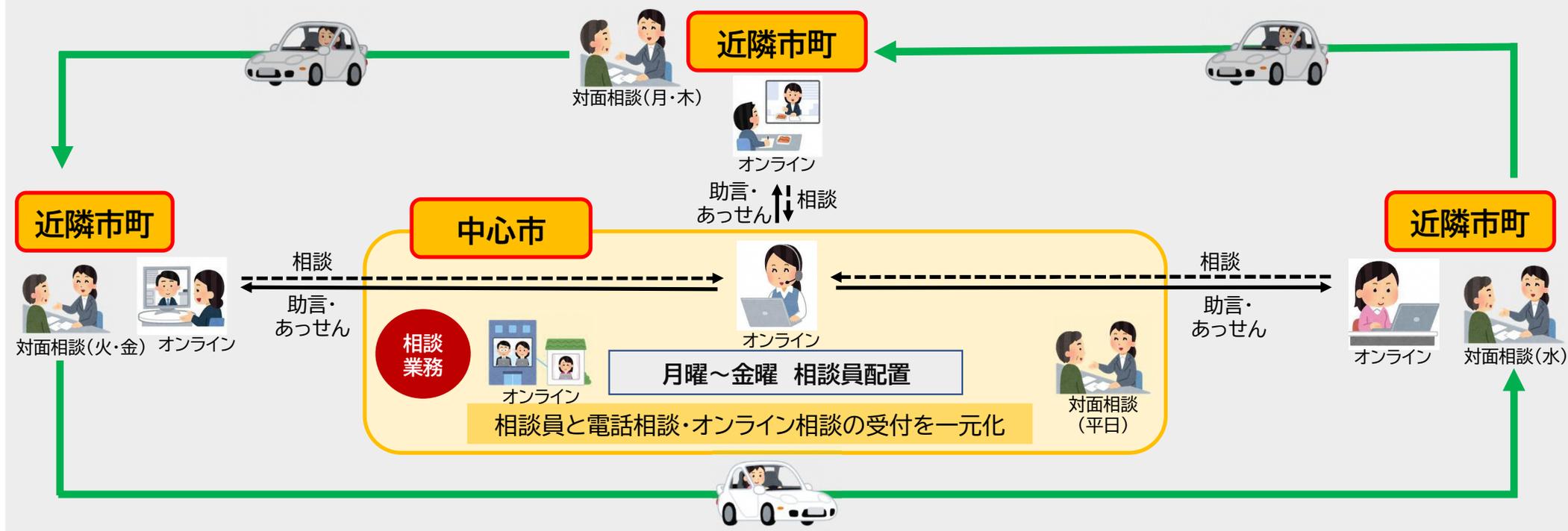
今後のスケジュール（想定）

時期	研究会・部会	内容	備考
R8.1下旬	第2回部会	・各市町への状況調査を踏まえた対象施設の検討等	
R8.2.13	R7年度第3回研究会	・部会の進捗状況報告	
R8.春	第3回部会	<ul style="list-style-type: none"> ・検討対象とした各施設の課題【大・小】 ・各施設の築年数等に基づく整備判断時期の想定【大】 ・単独整備と共同整備の費用比較【大】 ・共同整備・相互利用検討推進のための意見出し【大】 	
R8.夏	第4・5回部会	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回部会での宿題への対応状況など【大・小】 ・共同利用の試行協議【小】 ・R8年度部会検討内容のまとめ案協議【大・小】 	
R9.冬	第6回部会	・第3～5回部会での宿題への対応状況など【大・小】	

(3)行政運営のあり方検討部会(①消費生活センターの共同処理)

■参考:3市1町での消費生活センターの共同処理を検討する際の基本パターン案

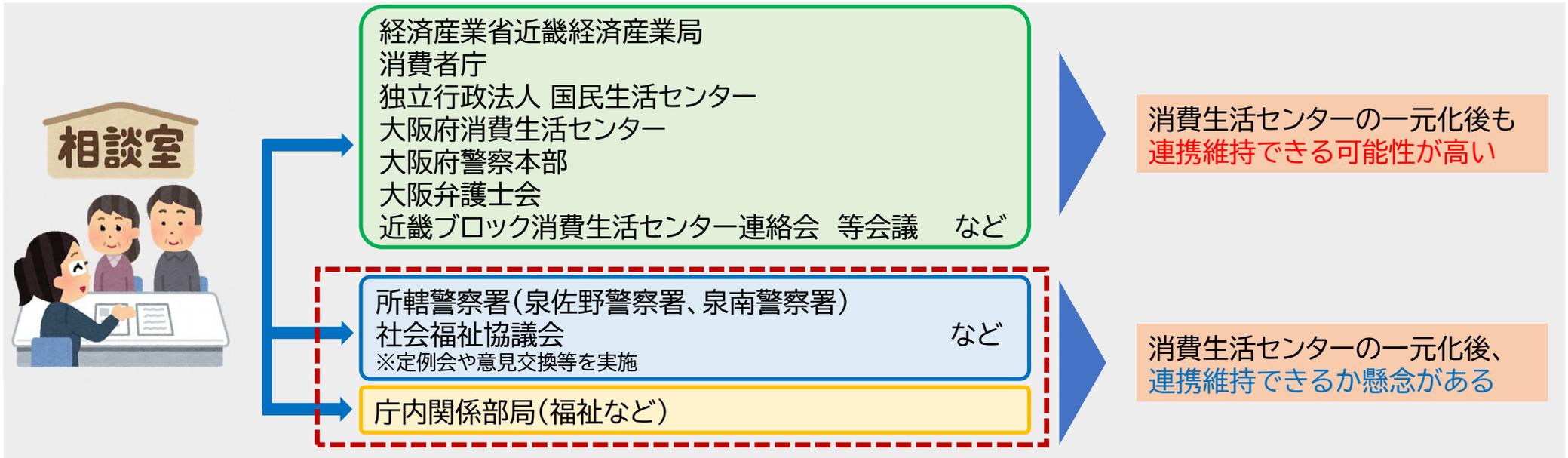
<「中心市町村集約方式」と「巡回方式」によるハイブリッド方式>



- 消費生活相談員は中心市が一括雇用・集約化(近隣市町では相談員の確保を行わない) ※給与・雇用条件等は中心市の基準。
- オンライン相談を導入し、3市1町の住民からのオンライン相談・電話相談は、中心市が一元化 ※近隣市町は相談室(ブース)を設置。
- 巡回相談員を配置し、曜日ごとに近隣市町を巡回することで対面相談の機会を創出

(3)行政運営のあり方検討部会(①消費生活センターの共同処理)

■各市町の消費生活センターとの関係機関



■各市町の相談業務以外の独自事業等

- 広報紙、SNSを活用した注意喚起等
- チラシ、グッズ、リーフレット、パンフレット等啓発物の作成
- 小中学校へへの出前授業、セミナーや講座等の消費者教育・啓発活動

所管部局にて事業継続できる可能性が高い

消費生活相談員が講師をしているケースが多いため、一元化後は相談員の派遣調整が必要

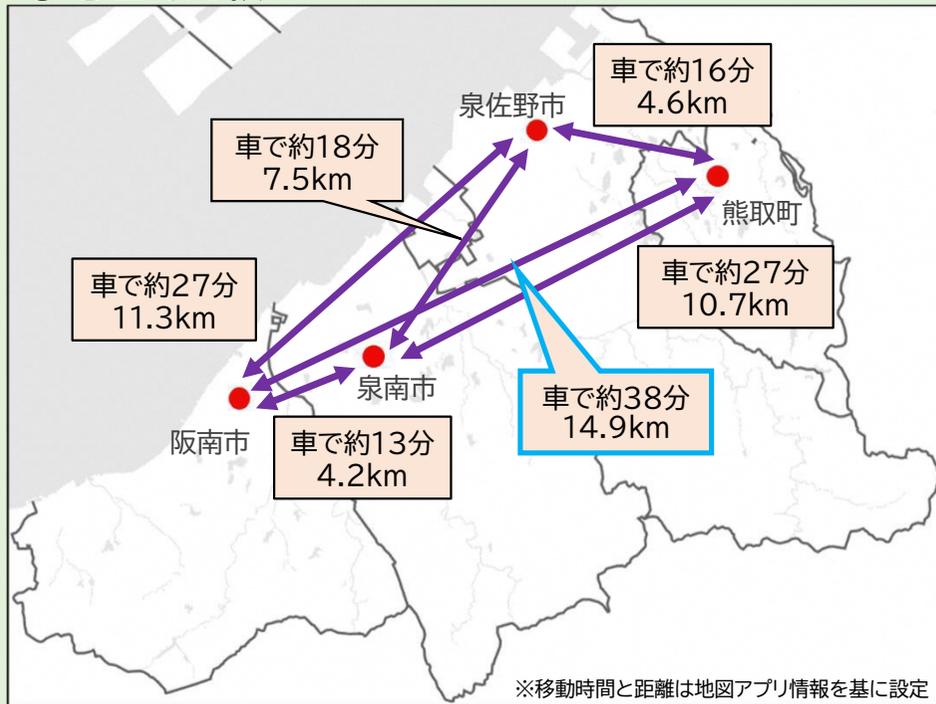
今後の
方向性
(案)

南河内地域4市町村の事例等について情報収集を行い、消費生活センターを一元化した際の地域団体(社会福祉協議会等)や庁内関係部局(福祉等)との連携のあり方について研究

(3)行政運営のあり方検討部会(①消費生活センターの共同処理)

■中心市の検討について

①地理的比較



阪南市又は熊取町を中心市とした場合、**移動時間が長くなる。**

②消費生活センターの相談状況比較

	泉佐野市	泉南市	阪南市	熊取町
住民人口 (R2国勢調査)	100,131人	60,102人	51,254人	43,763人
相談件数 (PIO-NET R6年度報告数)	826件	315件	141件	230件
相談員数 (雇用・委託契約の人数)	3人	3人	4人	1人
相談員1人あたりの 処理件数	275件	105件	35件	230件

相談件数、相談員1人当たりの処理件数は**泉佐野市が最も多い。**

③消費者安全確保地域協議会の設置状況比較

	泉佐野市	泉南市	阪南市	熊取町
消費者安全確保 地域協議会	設置済	未設置	未設置	未設置

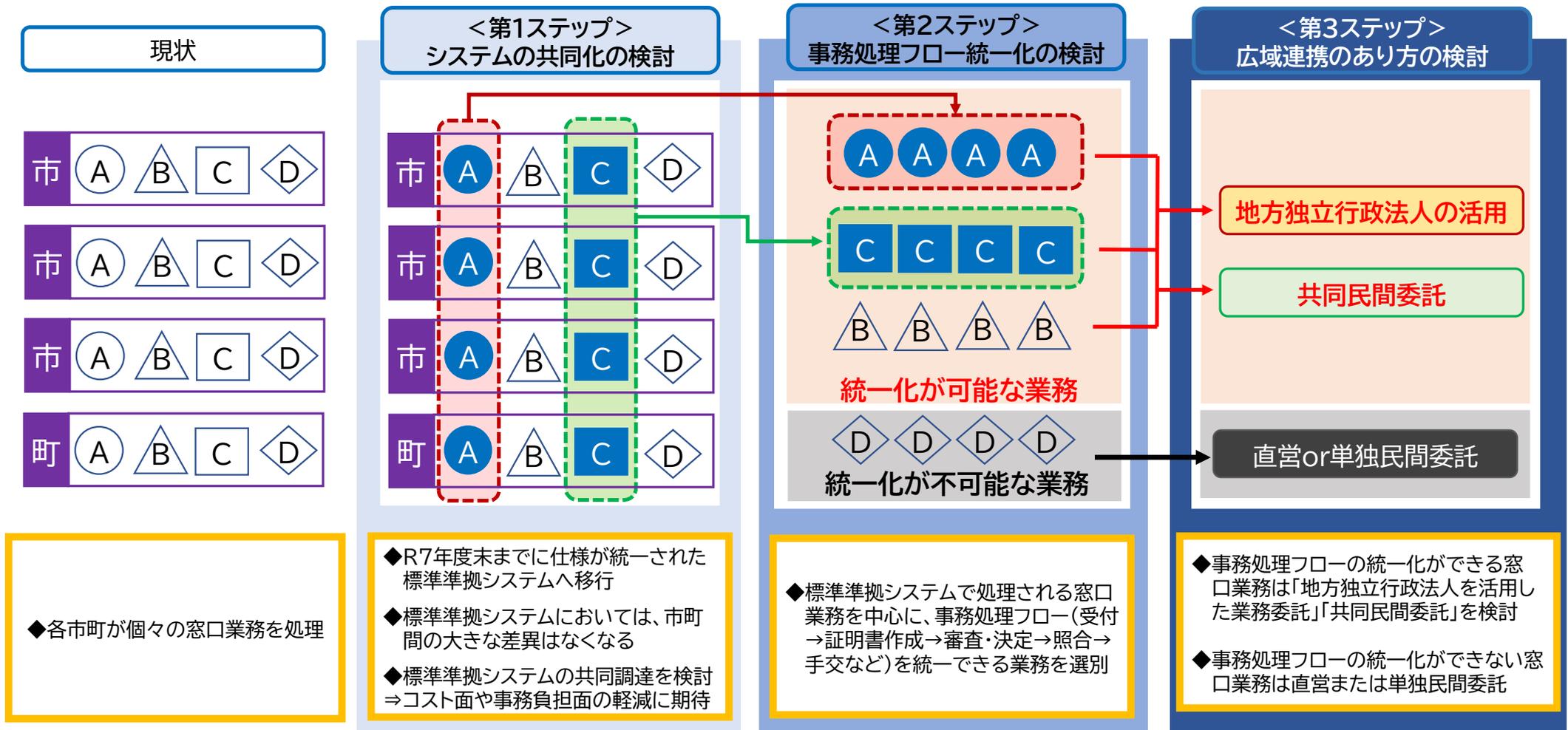
消費者安全法第11条の3第1項に基づく消費者安全確保地域会議の設置は**泉佐野市のみ。**

今後の
方向性
(案)

- ①～②の観点から、**泉佐野市を中心市とすることが最も効果的な選択肢**
- 消費生活センターの一元化後の**人員体制**や**維持運営費用**等の**シミュレーション**を実施

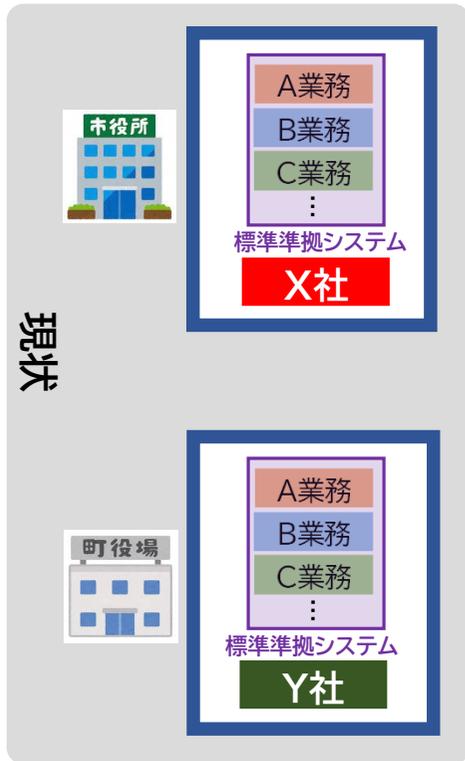
(3)行政運営のあり方検討部会(②窓口業務の広域連携)

■窓口業務の広域連携に向けた検討ステップ

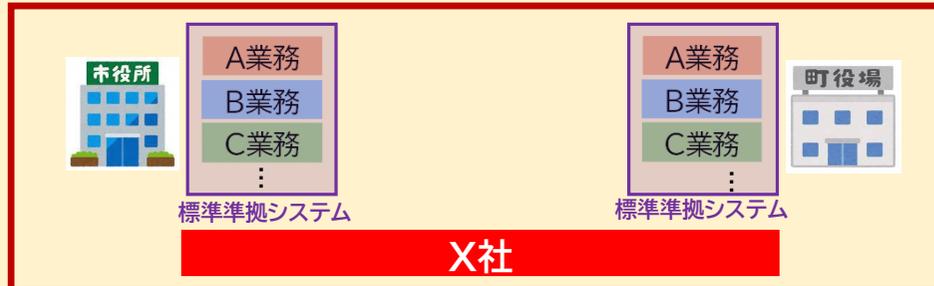


(3)行政運営のあり方検討部会(②窓口業務の広域連携)

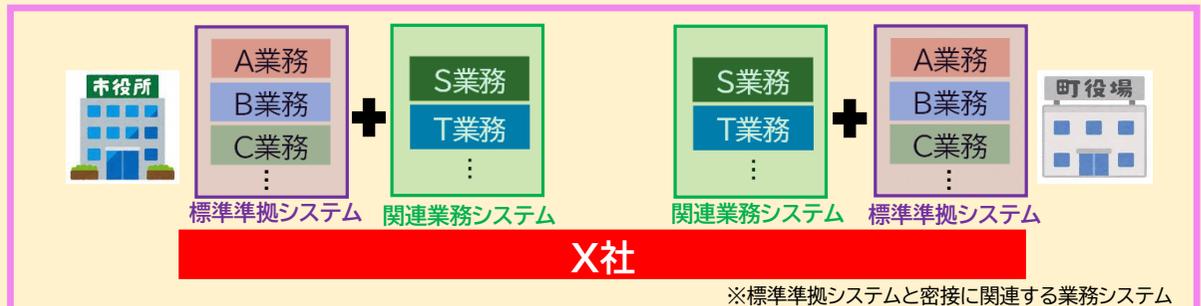
■システムの共同調達に向けた調査等



調査による検討事項例



複数の市町村で標準準拠システムを共同調達した場合のスケールメリットを調査・分析



標準準拠システム以外の関連業務システムも含め、共同化による効果が高いシステムを選定

※上記以外に共同化の手法や運営形態等についても検討することを想定

- 人材不足や維持管理経費が高騰する中、システムの共同化等により、効率的なシステム運営の**検討が必要**を予定。
- 大阪府が民間委託を行い、**共同化による効果の高いシステムの選定・共同化の手法**などを検討するための**調査や分析を実施**予定。
- 個々の市町村が行っていた**事業者との調整・交渉**を参画市町村が**一体的に行う**ことで、知見やノウハウを共有・蓄積でき、**デジタル力の底上げ**を図る。

3. 參考資料

【参考】泉州南未来像研究会（第1回研究会資料より）

設置目的

- 人口減少や高齢化により、今後様々な行政課題がより顕在化する中、市町村が将来にわたって持続的かつ安定的に住民サービスを提供できる機能や体制を備えることが必要。
- また、市町村の将来のあり方や進むべき方向性については、現状と課題に対する住民等の十分な認識や理解のもと「目指す未来像」を議論し、その結果を様々な政策や計画に反映していくことが重要。
- そこで、泉南地域の泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町において、客観的なデータを基に、行政需要や経営資源に関する長期的な変化・課題の見通しを整理するとともに、3市1町の将来性を広域でとらえた一体的なまちづくり等の方向性と、それにふさわしい行政サービスの提供のあり方について検討及び研究を行う。

泉州南未来像研究会

泉佐野市長

泉南市長

阪南市長

熊取町長

大阪府
市町村局長

事務局：大阪府市町村局
※本研究会に向け、部会の進捗管理等を行う。

●●部会

●●部会

●●部会

...

【研究テーマの候補】

< 3市1町からの提案テーマ >

- ・ **地域ポイント** ・ **公共施設のあり方** ・ 公共交通 ・ 防災 など

< 大阪府からの提案テーマ >

- ・ **行政運営のあり方** (事務の共同化・共同処理…事務委託、機関等の共同設置、一部事務組合や地方独立行政法人の活用、その他連携など)

◆泉州南未来像研究会に各部会を設置。

令和7年度の部会は、「地域ポイント検討部会(部会長:泉佐野市)」、「公共施設のあり方検討部会(部会長:泉南市)」、「行政運営のあり方検討部会(部会長:大阪府)」の3つ。

◆各部会は、原則4市町が参加。

◆部会で取り扱うテーマにおいて専門的な議論が想定される場合、3市1町の所管部局が中心となって検討・研究を行い、結果を研究会へ報告。

◆本研究会での研究テーマについては、必要に応じて、泉州南広域連携勉強会と連携を図っていく。